

婦人関係資料第32号

労働者家族の生活実態調査報告書

— 中間報告 —

1952年 4月

労働省婦人少年局

目次

はしがき	1
I 調査方法の概要	2
II 調査世帯の概要	3
III 調査結果の概要	5
第1章 質問票による労働者家族の生活実態調査の概要	5
第1節 労働者家族の収入	5
1) 労働者の賃金収入	5
2) 母の勤労と内収	7
3) 世帯の収入	10
第2節 労働者の住居条件	15
1) 住宅並に建物の種類と所有関係	15
2) 住宅の室数	16
3) 住宅の広さ	17
4) 居室使用の状況	20
5) 住宅の附属施設	23
6) 燃料	25
第3節 家具と寝具	27
1) 家具の所持状況	27
2) 寝具の所持状況	29
3) 竈方について	32
第4節 その他	34
1) 現在の収入で間に合っているか	34
2) 世帯員の家事分担	37
3) 被服の購入方法	39
第2章 労働者家族の生活時間調査	41
第1節 昼勤労働者の生活時間調査	41
1) 平日の生活時間	41
2) 休日の生活時間	41
3) 昼工員別	44

4) 勤務内時間	44
5) 家事作業時間	45
6) 教養・娯楽時間	45
7) 勤務のための時間の長さが他の生活時間に与える影響	47
第2節 妻の生活時間構造	51
1) 家庭婦人の生活時間	51
2) 内職の有無別にみた生活時間	53
3) 勤務をもつ妻の生活時間	54
4) 妻の客串作業時間	56
5) 妻の教養・娯楽時間	58
6) 職工員別にみた家庭婦人の生活時間	59
7) 年齢別にみた家庭婦人の生活時間	62
8) 夫の勤務のための時間の長さの影響	64

以上

は し が き

この調査は京浜地帯の大工場に勤務する既婚労働者世帯を対象として、質問票並に生活時間調査票の二つによって、労働者の生活状態を刻明に分析しようとしたものである。

ここに報告するのは、その中間報告であるが、本報告は集計の完了次第、発表される予定である。

なお、この調査については労働医学心理学研究会の協力をえたことを附記しておく。

1952年4月

労働省婦人少年局

I 調査方法の概要

1) 調査事業場

東京世帯の1,000人以上の大工場のうち、産業別並に地域別分布を考慮して、8工場をえらび、それについて調査を行ったものであるが、その地域並に産業部門は次の通りである。

神 奈 川	A工場	電気機械工業	東 京	E工場	重機械工業
	B	自動車製造業		F	△ 上
	C	製鉄業		G	光学機械工業
	D	化学工業		H	印刷工業

2) 調査時期並に期間

質問票による調査は1951年11月中に行い、その回収率について才2次として生活時間調査票の記入を依頼した。後者は11月中旬〜12月上旬の最初の日を休日とする3日間であるが、電休のため休日が工場毎にまちまちであったため、本人の休日と世帯員、特に児童の休日と一致しない場合が大部分であった。

3) 調査対象

対象は男子既婚労働者世帯のみをとり、既婚をも含めた。抽出方法は工場の備付カードから男子既婚者世帯をえらび、この中から1工場100〜120世帯を取引員別、工場別に無作為に抽出した。しかし、回収は一部であったから、この集計結果は必ずしも母集団である既婚男子労働者世帯の平均値を示すものとは断定し難い。才1次調査として質問票を手渡したのは904枚であるが、786世帯分を回収し、才2次の生活時間調査票は641世帯を回収したにとどまる。加うるに、後者の中に不明確な記入あるいは、脱落した世帯人員を含むものがあったので、集計したのは質問票にも400世帯分である。

4) 調査様式と項目

質問票の様式は省略するが、主要な項目は次のものである。家族構成、世帯員の職業、内職、収入、住宅の種類及び所有状況、室数、畳数、附属施設、燃料、本人の通勤時間、世帯員

の家事情況の状況、家具、部具、部方、入浴、娯楽、新聞雑誌、読書の読む程度、その他。

生活時間調査票はさきの調査（「得ん労働者並に家庭婦人の生活時間調査」1950年3月）と同一の様式を採用したが、今回は世帯全員（但し児童は家事手伝いのみ）について行った。この意味において、この生活時間調査は計画的なものといえよう。

II 調査世帯の概要

調査世帯は400であるが、うち91が既婚、309が工員世帯である。それ故既婚は全体の23%に達するが、生活時間調査の記入状況のよいものをえらんだ関係もあって、8工場における既婚の比率よりは充分高くなっている。

この労働者の年齢別分布は次の通りであるが、50才以上は殆んどなく、30才以上40才未満のものが全体の約60%を占め、30才未満のものは非常に少い。ただ取引員別では、取引に40才以上が多く、工員に30才未満が多い傾向があるが、これは工場全体の取引員の既婚労働者の分布の一般的傾向を反映しているものである。

次に妻をみると、50才以上はなく、大部分は20〜40才に属し、30才台が約半分を占めている。妻に20才台が37%もみられることは夫の年齢階層分布と相異なる点であるが、取引員別では夫の年齢に对应せず、妻の場合は取引の方が年齢が若い。

調査世帯の平均同居人員は取引員で殆んど相異がなく、何れも4.4人である。しかし非常に分散し、4人が最大でその前後が少いが、最高は9人世帯となっている。但しこの平均同居世帯人員は必ずしも調査8工場の平均値を示さないことに留意を要する。「住」人員の多い世帯では、生活時間調査に困難をさめ、脱落又は不良が多く、除外せざるをえなかった。

第1表 調査労働者の年齢

	実数			%		
	既賃	工員	計	既賃	工員	計
～30才 未満	9名	36名	45名	9.9%	11.7%	11.2%
30～40	52	186	238	57.1	60.2	59.5
40～50	28	72	100	30.8	23.2	25.0
50才 以上	2	12	14	2.2	3.9	3.5
不 明	—	3	3	—	1.0	0.8
計	91	309	400	100.0	100.0	100.0

第2表 妻の年齢

	実数			%		
	既賃	工員	計	既賃	工員	計
～20才 未満	1名	2名	2名	—%	0.6%	0.5%
20～30才	37	105	142	40.6	34.0	35.5
30～40才	44	158	202	48.4	51.2	50.5
40～50才	10	42	52	11.0	13.6	13.0
不 明	—	2	2	—	0.6	0.5
計	91	309	400	100.0	100.0	100.0

第3表 同居世帯人員

	実数			%		
	既賃	工員	計	既賃	工員	計
2人	7名	30名	37名	7.7%	9.7%	9.2%
3人	16	69	85	17.6	22.3	21.3
4人	29	74	103	31.8	24.0	25.7
5人	18	55	73	19.8	17.8	18.3
6人	14	45	59	15.4	14.6	14.7
7人	4	25	29	4.4	8.1	7.3
8人	2	9	11	2.2	2.9	2.7

人	1	2	3	4	5	6	7
計	91	309	400	100.0	100.0	100.0	100.0
平均	44.5	44.4	44.5				

Ⅲ 調査結果の概要

調査結果は二つに分けてのべる。第1章では質問調査票によって知れた生活実態を、第2章ではそれと同一世帯について行った生活時間調査結果を分析する。この二つは相互に関連しているが、一応分離したのは、たゞ叙述と理解の便宜のためである。しかし、分析の重点は第2章にあることはいふまでもない。

第1章 質問票による労働者家族の生活実態調査の概要

本章では、質問票によって知れた生活実態を分析するが、中間報告であるため、重要な事項のみに限定してのべることにする。また概のものの引用あるいはわれわれのデータの深い分析は、引きつづいて発表する本報告にゆずっている。

第1節 労働者家族の収入

この調査は家計調査でないから、ごく大ざっぱに収入状況を分析するにとどめる。

1) 労働者の賃金収入

われわれは基本給についても調査したが、工場によって賃金体系が相異なるので余り参考にならない。それ故、概略的な手取賃金収入についてのべると(第1表)、8,000円未満から30,000円以上までの広がりを見せているが、最も多い階層は12,000～14,000円の層であって、全体の26%を占め、次が14,000～16,000円の層で22%、この両層で大体全世帯の半分以上を占めている。このようにごく一部に集中しているが10,000円未満が6.3%みられる反面20,000円以上が10.3%、うち30,000円以上が1名見出される。また平均賃金は14,878円であって、毎月勤労統計における500人以上

工場の製造業男子の全国平均賃金 16,193 円に比べ実質的には多少高いようであるが（税抜きを賃金としたが、相当部分は原燃料を控除している模様であった）、京浜地帯の大工場労働者としては、決して高くはなく、むしろ低いとみられるような金額である。

職工賃別では職員は 17,126 円、工員は 14,248 円をえて、分布においても職員は収入の多い階層に分類し、工員では、20,000 以上は 5.8% を占めるにすぎないが、職員では 25.3% に及び、10,000 未満は工員の 7.4% に対し、職員では 2.2% にすぎぬ。これは現在の給与体系の然らしめるところである。また、工場別でも若干の相異がみられ、B 工場の

第 1 表 労働者の手取賃金の分布

	合 計	職 員	工 員
～ 8,000 円未満	0.3 %	— %	0.3 %
～ 10,000	6.0	2.2	7.1
～ 12,000	12.5	7.7	13.9
～ 14,000	26.0	17.6	28.5
～ 16,000	21.7	19.7	22.4
～ 18,000	12.8	11.0	13.2
～ 20,000	9.2	14.3	7.8
～ 22,000	5.5	12.1	3.6
～ 24,000	1.5	2.2	1.3
～ 26,000	2.2	7.7	0.6
～ 28,000	0.3	1.1	—
～ 30,000	0.5	1.1	0.3
30,000 円以上	0.3	1.1	—
不 明	1.2	2.2	1.0
計	100.0	100.0	100.0

村東労働者は 18,498 円で最も高く、最低は A 工場の 12,783 円、他の工場は、概ね 14,000 円前後のところである。

2) 妻の勤労と内職

400 人の妻のうち、勤労をもっているのはわずか 4 名であるが、51 名は内職をもっており、その比率は 13% に当る。この値は生活時間調査該当者だけであるから、必ずしも一般的傾向を確実に示すものではないが、一応京浜地帯工場労働者労働者の妻の実態とさせて大まかへだりはないであろう。

こゝで注意すべきは、り職員の妻には勤労先をもつものが 1 名もなく、内職も 11% であるに対し、工員の妻では 13% が勤労、13.2% が内職をもち、両者で若干の相異がみられること。また 2) 妻の年齢別では、30 才未満では 14.1%、30～40 才では 13.3%、40 才以上では 15.4% が勤労又は内職をもち、年齢別にはっきりした相異がみられないこと。3) 同居世帯人員別では、7 人以上の大世帯において勤労、内職者率が著しく高く、2 人世帯でも比較的多いものに対し、中間の世帯ではさして多くないこと。（オ 2 表）の 3 つである。特に最後の傾向は他の調査にもみられたものであって、3～6 人世帯では年若い手扶が多く、内職をもつ時間が少ないのに対し、手扶のない 2 人世帯では、3 人以上の世帯に比べ生活水準が高くとも内職をする時間を生み出し易いこと、家族人員が多い場合には世に家事負担をたすけるもの（主に母）もあり、生活の苦しさを緩和させるために、内職をもつ必要性和可能性が高まってくるためであろう。

第 2 表 同居人員別の妻の内職勤労率

2 人	16.2 %
3	12.9
4	13.6
5	9.6
6	13.6
7 人以上	20.9

次に勤務並びに内職の種類をみると、オ3表に示した如くで、勤務ではすべてが、不熟労働であるが、内職では和洋裁が約半分（26名）を占め、次がぐって下って、縫物と造花、他はネッカチーフを除くと何れも1名である。この表をみて分かるように、内職の種類は主として家内労働又は、之に準ずるものであって、一部に自家営業的なもの（駄菓子屋、焼芋屋）がみられるにすぎない。また、職員工賃別では職員の妻の10名のうち8名まで、和洋裁であって、他は少いことに注意すべきである。これらの内職に従事する時間は平均1ヶ月103時間であるが、大部分（86%）は1ヶ月50〜150時間であって、一部（10%）に200時間をこえるものがある。1ヶ月200時間とすれば、実に、1日当たり7時間に当るが、これらの主婦の勤務負担は家事労働と相まって、勤務をもつ主婦に近い過重な状態にあることが推測される。（オ2表参照）

主婦の勤務による手取収入は、平均3,875円であるが、これはまことに零細であって、夫の収入の3分の1にも当らない。しかるに内職の方はもっと零細で、1,507円にすぎず、勤務収入の半ばにも達せず、内職たる所以を示している。いまその分布をみると、1,000円以下が9名、2,000円未満が21名で夫々内職者全体の37%と51%を占め、2,000円をこえる収入のあるものはわずか22%にすぎない。しかも仕事別に収入の大差がみられるのであって、不正確ではあるが、1時間当り収入を示すと、オ3表の如くで、最高の造輪と駄菓子屋を除外すれば、何れも20円にみず、和洋裁と鼻緒作りの10円代を最高とし、造花、袋はり、手袋かぶり等の純家内労働においては平均賃金は実に5円前後である。このような低賃金はまことにおどろくべきことであって、京浜地区労働者の1時間当り平均賃金の約60円に比べ実にその10分の1にもみえない。だから、内職としては、和洋裁が

最も好ましいのであるが、これには若干の技術と生産手段（ミシンなど）を必要とする。職員の妻の大部分がこの仕事を内職とするのはそれだけ有利な地位にあるためであろう。

第3表 妻の勤務と内職

	人員	1ヶ月の労働時間	平均月収	月平均1時間当り収入
勤務				
店員	1		3,000	-
染色工	1		4,000	-
事務員	1		5,000	-
縫物	1		3,500	-
平均	4		3,875	-
和洋裁	26	99	1,398	17.7
縫物	5	92	1,070	11.6
ネッカチーフ	2	110	1,200	10.9
造花	5	96	580	6
袋はり	1	90	400	4.4
袋あみ	1	120	700	5.8
競輪	1	42	1,610	38.3
人形作り	1	120	1,500	12.5
フタ底の修理	1	180	1,800	10.0
ハンジ作り	1	110	1,000	9.1
手袋かぶり	1	120	590	4.8
鼻緒作り	1	230	4,000	17.4
駄菓子屋	1	260	6,000	23.1
焼芋屋	1	210	3,000	14.3
洋服まどめ	1	250	2,000	8.0
チェーンリング作り	1	200	2,000	10.0
履業	1	-	1,500	-
平均		103	1,507	14.6

3). 世帯の収入

400世帯の同居世帯人員は1,778名であるが、このうち有職者は、本人の400名を除き、男子22名、女子26名で本人外の有職者は全体の27%を占めるにすぎず、本人を合せて、25.2%を占めている。すなわち、世帯員の4分の1が他の4分の3を扶養していることになるが、後者の中には数計補助的収入をいとなむものが、妻51名その他7名計58名、率にして3.2%と出される。

有職者並びに内職者の人員を同居人員別にみると次のごとくであって、(表4次)同居人員の増加にともなうて、他の有職者人員は増加し、2人世帯のナシは、5人世帯で0.1人となり、7人以上で0.44人となるが、内職者の数は、2人

第4表 同居人員別にみた世帯の有職者、内職者、無職者

	本 人	他 有 職 者	内 職 者	無 職 者	計	有職者以外 世帯人員
2 人	1.0人	ナシ人	0.16人	0.84人	2.0人	1.00人
3 人	1.0	0.06	0.13	1.81	3.0	1.82
4 人	1.0	0.05	0.11	2.84	4.0	2.81
5 人	1.0	0.10	0.12	3.78	5.0	3.55
6 人	1.0	0.20	0.14	4.66	6.0	4.00
7人以上	1.0	0.44	0.26	5.70	7.4	4.14
平 均	1.0	0.12	0.15	3.18	4.44	

が多く、4人5人が少く、7人以上で増大し、0.26人となる。このように同居人員の多い世帯でも有職者、内職者を含めても依然として、他に収入をえる世帯員が平均1名に達することはないのであるから、本人の賃金収入に比べ、他の世帯員の収入は総たる意味しかもちないことが分る。しかるに世帯員の賃金収入は世帯人員の増加に比例して確実に増加するものではないから、世帯員の多い家族では、生活水準を次

次に低下させざるをえなくなる必然性をもつのである。

このような家族構成をもつ世帯の総収入(但し手取収入)は平均16,205円であるが、1人当たりとすれば(4.44人)3,650円、消費単位当りでは5,151円となる。この金額は従軍府調査による勤労者世帯の実収入17,902円に比べると少し低いようにみえるが、後者は税収収入並に財産収入受贈などを含んでいるから、実質的にはわれわれの対象の方の実収入は多いと考えてよい。

「註」ここで世帯の総収入として計算したのは(本人手取賃金収入+世帯員手取賃金収入+内職収入+社送受け+社送)の算式で計算したものである。

各世帯の手取収入は家族内の有職者の数並にその勤労収入の多少にもとずいて著しい相異がある。(表5次)最低は1万円未満から最高は5万余円までの開きがみられるが、最も多いのは1万~1万5千円未満の階層であって40%、次が

表5次 世帯総収入の分布

	円未満 ~10,000	10,000~ 15,000	15,000~ 20,000	20,000~ 25,000	25,000~ 30,000	30,000~ 35,000	35,000~ 40,000	40,000以上 計
2人	8	23	4	2				37
3人	7	43	29	6				85
4人	1	51	35	13	2	1		103
5人	1	30	28	8	4	2		73
6人		11	28	17	2			59
7人		3	14	7	4	1		29
8人			6	4	1			11
9人				1	1			3
計	17	161	144	58	14	4		400
%	4.3	40.2	36.0	14.5	3.5	1.0		100.0

第6表 職工員、同居世帯の総収入

	平均	比率	職 員	工 員
2人	12,230円	100	15,586円	11,447円
3人	14,270	117	14,791	14,151
4人	15,608	128	17,536	14,833
5人	16,469	135	20,717	15,080
6人	18,719	153	21,308	17,914
7人	19,911	163	22,074	19,564
8人	20,045	164	20,300	19,990
9人	34,711	284	29,586	37,273
計	16,205		18,506	15,527

1万5400円～2万円未満の階層で36%を占め、この二つの収入階層に属するものは全体の4分の3に達する。これはおそらく大工場（京浜臨海）における既婚労働者の一般的水準と考えてよいであろう。

この手取収入は2人世帯の12,230円から次第に増加し、5人では16,469円となり、8人では20,045円となるが、9人の34,711円は非常に多いが、これはうち1人世帯が5人の有収者をもち5万余円の収入をえているためであるが、例数が少ければもっと平均 低まっただけであろう。7人から8人にかけては増加テン率はにぶっている。またその分布をみると、2人～5人までは1万～1万5400円未満、6人～8人までは1万5400円～2万円の階層に最も頻度が高いこと、同一の同居人員の階層にも相当程度分散していることが知られる。また職工員別では、職員の世帯の総収入は、18,506円で工員の15,527円に比べて20%ばかり多いが、本人の手取賃金における比率と大体同じものである。

収入は家族の生活がいとなまれる元本であるから、生活水準は主として収入によって規定されるが、世帯世帯員の数や

性、年齢等によつて必要な生活費もちがうから、簡単にしかもできただけ正しく生活水準を知るためには、消費単位当り収入をみるのが適當であろう。それ故次にそれについて考察する。

「註」消費単位当り収入は生活水準を100%正確に示すものではないが、大ざっぱに知ろうとする場合には許容されるであろう。

さきに示したように、消費単位当り収入の平均額は5.15円であるが、職員は5.816円、工員は4.955円でもこの職員のほうがより高い収入をえている。しかしながら、すべての職員が工員よりも多い収入をえているわけではなく、著しく広く分散していることに留意せねばならぬ。いま全体についてその分布を示すと、次の表の如くであつて、2000円未満のものはいないが、この収入水準は生活水準をうける極貧層である。3000円未満が5%、4000円未満が17%見出される。又一方8000円以上、1万円以上というものは若干見出されるのであるが、最も頻度の高いのは、4000～5000円の層で29%を占め、次が5000～6000円未満の

第7表 消費単位当り収入の分布

	2人	3人	4人	5人	6人	7人	8人	9人	計	%
～2000円未満									—	—
～3000円			4	4	3	5	4		20	5.0
～4000円		3	4	22	19	⑤	⑤	1	69	17.3
～5000円	8	18	③	③	②	6	2	1	119	29.7
～6000円	②	②	28	13	12	3			91	22.7
～7000円	8	20	12	7	2			1	50	12.5
～8000円	7	8	11	4					30	7.5
～10000円	4	10	5		1				20	5.0
10,000円以上	1								1	0.3
計	37	85	103	73	59	29	11	3	400	100.0

22.7%で、この両者で全体の過半を占める。すなわち、大工場の労働者の中にもその生活水準に着しい相異があることが推定されるが、それは夫々の世帯の総収入と消費単位によって規制されたものである。

次に同居人員別にみると、小さい世帯では消費単位当り生活費は比較的多く、6,436円であるが、世帯人員の増加にともなうて次第に低下し、5人では4,563円すなわち5000円をわり、8人世帯では3,342円へおちる。これを比率で見ると、2人を100として、3人93、5人71、8人52とおち、その低下は急速である。また、その分布をみておく(オ7表) 2人並に3人世帯では5000~6000円未満が多いが、4人~6人では4000~5000円未満におち、7人並に8人では3000円台となる。すなわち、同居人員主として子供の数の増加は、消費単位に对应する収入の増加をえられないため、労働者の実際の生活水準を低下させる一般傾向がみられるわけである。

オ8表 職工員別同居人員別消費単位当り収入

	平均	比率	職員	工員
2人	6436円	100	6214円	6022円
3人	6007	93	6223	5957
4人	5435	84	6111	5171
5人	4563	71	5586	4227
6人	4400	68	4811	4271
7人	3739	58	3925	3709
8人	3342	52	3530	3300
9人	4683	73	4200	4925
平均	5151		58116	4955

オ2節 労働者の住居条件

ここでは主として住居の規模を中心として述べる。

1) 住宅並に建物の種類と所有関係

労働者の78%は木造の本建築の建物にすみ、バラックに住むものが14%、見出され、鉄筋の建物に居るものは殆んどない。(0.5%) また戦後みられた寮舍もわずか1名(0.2%)であつて、京浜地帯では大体清算されていると考えてよい。なお若干(6.7%)の不明があるから、上記の値は実際にはもう少し高まる。

また、これを形態に分けてみると、次表の如く、独立家屋にすむものは49.7%で約半分を占め、次が長屋の22.2%、3人が寮の11.4%で、アパートに居るものが6.7%みられる。

オ1表 住宅の様式

	職員	工員	計
独立家屋	66.0%	45.0%	49.7%
長屋	15.3	24.3	22.2
アパート	3.3	7.8	6.7
寮	9.9	11.6	11.4
不明	5.5	11.3	10.0
計	100.0	100.0	100.0

独立家屋必ずしもその住居水準が高いわけではないが、寮や長屋には生活する上に便利な施設を欠いている場合が多く、しかも通風その他からみて独立家屋より劣勢なものが比較的多いことに留意する必要がある。また職工員で比べると、独立家屋に属するものは職員の方がおちるから多く、寮とアパート住いの少ないのも注目すべきであつて、いわゆるアパートといううちにもピンからキリまであり、このアパートの多くは不潔な木造アパートであるものと考えてよい。

次に住居の所有関係を示すと、次表の如くで、約3分の1

が自宅にあり、借家と社宅は夫々22%台で2位と3位を占めるが、社宅が案外に多いのは、戦後の住宅不足を背景とし

オ2表 住宅の所有関係

	職 員	工 員	計
自 宅	39.6%	30.1%	32.2%
借 家	19.8	23.6	22.8
社 宅	25.2	21.1	22.0
ア パ ー ト	1.1	2.9	2.5
借 間	2.7	10.7	10.0
寮	5.5	2.7	8.8
不 明	1.1	1.9	1.7
計	100.0	100.0	100.0

た大工場労働者の座格を示すものである。また、既婚労働者であるにもかかわらず、借間が10%、寮が8.8%も見出されることは、彼等が生活の合理化に困難を感じていることを推測させる。一般的傾向として、職員の方に自宅、社宅が多く、寮、借間、借家が少いが、これは職員の方が優遇され、生涯にわたる収入の水準が高いためであろう。

2) 住宅の室数

住宅の質を規定するもののうち最大のものはその規模である。しかも住宅の規模のオ1の問題は室数である。

住宅室数（台所等は除く）は平均2.2室であるが、4.4人が居住するのであるから、1室当たり丁度2人に当る。この分布をみると、実に29%が1室に居住し、2室が37%で最多数、3室は24%で、4室以上はぐっとおち、全部を合せても10%に満たない。だから、1〜3室に居住するものと考えてよい。

ここで注意すべきは、職員と工員でその室数に著しい相異がみられる点である。

職員では平均2.7室で1人当たり0.61室であるが、工員では2.1室で1人当りはわずか0.48室と職員の方が0.13室多い。

住居の必要度は同居人員の多小によるが、いま同居人員別にみると、オ3表に示した如き分布を示し、非常に大きなアンバランスがある。3人で6室にいたるものもあれば、9人世帯でわずか2室、7人世帯で1室というものもみられ、おどろべき過密居住の状態にあるものが多い。同居人員別でモードとみなされるものは、2人と3人は1室、4人では2室、5人では3室であるが、6人では2室におち、7人、8人は3室である。このことから、4室以上の住居が見出し難いということ、収入の増加がともなわず、やむなく過密を招いていることの2点が推測される。なお、平均値をみると、3人までは2室以内であるが、4人以上は2室をこえ、8人以上で3室となっている。また、職員の方がより大きい規模の住宅にいたることもうたがえるものがある。

3) 住宅の帖数

住居の正確な広さは帖数によって示される。

オ3表 同居人員別室数の分布と平均

	1室	2室	3室	4室	5室	6室	不明	計
2人	21	12	3	1				37
3人	37	33	12	1	1	1		85
4人	27	43	27	3	1	2		103
5人	18	22	25	4	2	2		73
6人	11	25	12	8	1	1	1	59
7人	2	10	11	4	2			29
8人		3	5	3				11
9人		1		2				3
計	116	149	95	26	7	6	1	400
%	29.0	37.2	23.8	6.5	1.7	1.5	0.3	100.0

オ4表 同居人員別職工員室数並に帖数の平均

	室数			帖数			1人当り帖数
	職員	工員	平均	職員	工員	平均	
2人	2.0	1.5	1.6	9.9	7.3	7.9	4.0
3人	2.0	1.7	1.8	11.4	9.1	9.5	4.0
4人	2.7	2.0	2.2	14.5	10.7	11.7	2.9
5人	3.1	2.2	2.3	16.2	11.1	12.3	2.5
6人	3.0	2.3	2.4	16.3	10.8	13.8	2.1
7人	3.0	2.8	2.8	16.3	13.8	14.2	2.1
8人	2.5	3.1	3.0	12.5	14.0	13.7	1.7
9人	4.0	3.0	3.3	16.5	16.8	16.7	1.8
計	2.7	2.1	2.2	14.2	10.5	11.4	2.9

いま平均帖数をみると、11.4帖であって、1人当りは2.9帖となり3帖に満たず、住宅センサスの値にやや低い。すなわち、平均値において、衛生学者が大ざっぱにしているミマムの基準である3帖にたらないのである。

同居人員別にはオ4表に示した如く、人員の増加にともなうて次第に増加し、2人の7.9帖は、3人9.5帖、4人11.7帖、5人12.3帖、6人13.8帖となるが、それ以上になると、ほとんど増加しない。すなわち、さきの室数と同じような傾向がみられるのである。また、帖数についても職工員別の相異は著しく、職員は平均14.2帖であるが、工員世帯ではわずか10.5帖で、室数以上の用きがある。

室数と同様に同居人員別の帖数の分布も分散しており、8人、9人世帯で10帖未満のものさえみられ、まことに恐るべき過密状態にあるものがみられる。(オ5表) このように住居の不均衡はあくまでも忘れろはならないが、一般的傾向として、同居人員の増加は帖数の増加以上であるから、1人当り平均帖数は、2人の4帖から次第に低下し、3人を2.9

ると既に3帖を下廻り、8人以上は2帖に満たないという実状がある。いま、1人当り帖数の分布をこまかく示すと、オ6表の通りであるが、3帖未満の割合水準のものは、2人世帯ではごく一部にみられるにすぎないが、3人では40%をこえ、4人では半分をこえ、5人以上では大部分、8人以上では全部がこの水準を下廻ることになる。また全体では、1人当り3帖以上は38.2%にすぎず、実に61.7%がこれを下廻り、そのうち2帖未満が28%、うち1帖未満が10%もみられるが、このように2帖未満の住居は、極貧層である生活保護世帯の水準に近いものである。まことに多くの労働者世帯は狭小住宅にすんでいるというべきである。

オ5表 同居人員別帖数の分析

	10帖未満	15	20	25	30	40	40	不明	計
2人	28	7	1	-	-	-	-	1	37
3人	45	31	6	1	-	2	-	-	85
4人	39	37	22	3	1	1	-	-	103
5人	21	35	9	6	-	1	1	-	73
6人	19	27	8	4	-	-	1	-	59
7人	3	15	8	3	-	-	-	-	29
8人	2	5	3	1	-	-	-	-	11
9人	1	-	1	1	-	-	-	-	3
小計	158	157	58	19	1	4	2	1	400
%	39.5	39.2	14.5	4.7	0.3	1.0	0.5	0.3	100.0

ア6表 同居人員別1人当り帖数の分布

	2人	3人	4人	5人	6人	7人	8人	9人	計	%
~15帖		1	8	12	12	3	3	1	40	10.0
~20		15	13	8	22	8	5	1	72	18.0
~25	7	15	18	22	12	13	2		89	22.2
~30	1	5	18	14	3	2	1	1	45	11.5
~35	10	13	14	9	6	3			55	12.8
~40	2	20	17		1				40	10.0
~50	8	7	10	5	2				32	8.0
~60	3	6	2						11	2.7
~70	2	1	1	2	1				7	1.7
~80	2		1						3	0.7
~100	1	2	1	1					5	1.2
不明	1								1	0.2
計	32	85	103	73	59	29	11	3	400	100.0

なお最後に住宅の所有別にそのなをみると、自宅が最高で13.4帖、次が借家(11.8帖)、社宅(11.4帖)の順で、アパート(7.3帖)、借間(6.3帖)、寮(2.5帖)はどれも10帖にみえず、特に借間は減少である。

4) 居室使用の状況

居室は居室の一部であるから、住宅全体の大きさによって一時的に制約される。しかし、注み方によって、全部が居室にあてられ、一部の室を食事室その他の用に供するため相当の無理をして空室にされるケースが多い。いまこの状況をみると、全世帯のうち、1室を居室とするものは70.3%に達し、2室は22.2%、3室はわずか3%である。このことから、労働者家族は大体1室又は2室にねることがわかる。

次に居室数毎にみると、2室の場合は67%が1室のみを居室にあて、残り3室の場合は57%が1室、34%が2

室に就寝し、全部を使用するのはわずか4%にすぎぬ。たゞ4室、5室の場合には世帯人員の割に室数が多いから空室が多いのは当然であるが、少くとも、3室未満の場合には、食寝分離の傾向は強く、これが一貫して現われているとみてよい。

ア7表 住居室数別居室数の分布

住居室数	1	2	3	不明	計	%
1	116				116	29.0
2	100	40		9	149	37.2
3	54	32	4	5	95	23.8
4	8	10	5	3	26	6.5
5	1	4	2		7	1.7
6	2	1			3	0.8
7		2	1		3	0.8
不明				1	1	0.2
計	281	89	12	18	400	100.0
%	70.3	22.0	3.0	4.5	100.0	

次に、居室の帖数をみると、平均は8.3帖であるが、これに4.4人がねるのであるから、1人当たり1.9帖平均となり、6帖に3人、8帖に4人、4.5帖では2人余りがねる計算になる。平均がこれであるから、半分以上のものは、これ以上の密度で就寝するようになるが、いま同居人員別にその分布をみると、ア8表の如く、6人で5帖未満、9人で10帖未満といふように、ほとんど1帖当り1人に近いものが見出される。もとより、居室に用いられる部屋の中には若干のタンスその他の家具がおかれるのが通常であるから、このような状態は、雑居によっての発生したものであって、後述する敷方における非衛生的な状態と対応する。

また、一般的傾向としては、同居人員がふえるにともなっ

て、居室帖数は7人まで次第に増加するが、そのテンポは緩慢であるから、1人当りの平均居室帖数は、5人以上では2帖を下廻り（オ9表）8人の場合には、1.2帖という、みじめな水準におちる。たゞこれに、1人1帖以上を維持するのは、物理的な理由だけであって、衛生学的にみても、1人当り2帖以下では健康に危険であり、文化的なミニマムとしては、大人は4.5帖では1人、6帖で2人がよく、それ以下ではミニマムとみなされていない事実を考慮する必要がある。（住居委員会）

オ8表 同居人員別居室帖数の分布

帖数	～5帖	～10帖	～15帖	～20帖	～25帖	～30帖	不明	計
2人	8	24	2				3	37
3人	18	47	15	1			4	85
4人	11	42	25	5				103
5人	3	39	24	2			5	73
6人	2	27	22	2	1		5	59
7人		6	16	4	1		2	29
8人		1	5	1			4	11
9人		1		1	1			3
計	42	207	109	16	3		23	290
%	14.5	71.8	37.2	4.0	0.8		5.7	100.0

オ9表 同居人員別居室帖数の平均

	帖 数			1人当り 平均帖数
	職員	工員	平均	
2人	7.0	6.2	6.4	3.2
3人	7.9	6.3	6.6	2.2
4人	9.3	7.6	8.1	2.0
5人	10.8	8.0	8.7	1.7
6人	10.6	8.9	9.3	1.4
7人	13.6	10.8	12.0	1.7
8人	10.5	9.6	9.9	1.2
9人	16.5	13.0	14.2	1.6
計	9.7	8.2	8.3	1.9

5) 住居の附属設備

住居の附属設備としてとりあげたのは、台所、給水施設、フ口場の有無の3つである。

台所の質は最も重要なものであるが、それと相まって、専用であるかどうかは無視できない。いま全体でいうと、専用と回答したのは84%、共用は17.5%あり、不明の18%を考慮すると、約20%が専用の台所を欠いている。この問題は住居の所有関係によって影響を及ぼせるものであるから、それ別にみると、自宅、借家の場合は大部分が専用であるが、社宅では共用がふえ、アパートでは専用、共用が相半ばし、借家と寮では殆んど共用の台所である。このことから、自家、借家、社宅に居住するものは、炊事、洗濯などに便利であるが、アパート、寮、借家居住者はこの面だけについていえば不便な実情にある。

次に給水施設であるが、これの様式は家事作業のうち、炊事と洗濯に対して強い制約を与える。組み合わせの複雑なものもあるが、水道を使用するものは67%、このうち水道の

みを使用するものは63%で、あとは井戸である。この井戸を使用するものは33%であるが、うち井戸のみは33%のみられ、この大部分はポンプで、モーター使用はごく一部、他方つるべという原始的なものも約5%みられる。

なお、専用、共用別をみると、水道では専用が半分を占めてはいるが、兼用共用が多いこと、井戸の場合には、消費者ほとんど相半ばしていることは注意すべき点である。

以上の2点から、給水施設の現状は決して良好でなく、多くの主婦は家事作業の遂行に多大の不便を感じていることが推測されるのである。

ア10表 給水関係

I 給水施設の種別			II 専用共用別	
	実数	%		
井戸使用者	137	37%	水道のみ	-
水道使用者	247	67	専用	40%
水道のみ	231	63	共用	60%
ツルベ	20	5	井戸のみ	-
ポンプ	76	21	専用	47%
モーター	10	3	共用	53%
不明他	15	4		
計	121	33		

フロアの有無をみると(ア11表) 26%がその施設をもっているが、72%はそれを欠いている。しかし、住宅の種類によって、その率は著しく相異なるのであって、自宅では40%近いものがフロアをもち、社宅では30%、借家では22%がそれに当たるが、アパート、借間、寮などでは全々又はほとんどもっていない。(借間のフロアは貸主のものを使用させてもらっているものであるが、寮の場合には、共同のフロアの施設がついているのが個人毎かはっきりしないが、おそらく前者

であろう。) なお、職工員別には職員のほうが有フロア率はるかに高い。(職員35%、工員25%)

「註」フロアの施設をもつものでも一部はそれを採用していないことは後述する。

ア11表 フロアの有無

	アリ	ナシ	不明	計
自 宅	37%	61%	2%	100%
借 家	22	77	1	100
社 宅	30	69	1	100
アパート	—	80	20	100
借 間	15	85	—	100
寮	11	89	—	100
不 明	14	72	14	100
計	26	72	2	100

6) 燃料の種類

燃料の種類は炊事その他の家事作業の質と量を規定する重要な因子であるが、先ず炊事燃料からみよう。

炊事燃料として使用されるものは、木炭、マキ、ガス、電気、タドノ、豆炭、燐炭、ゴークスの8種類であるが、最も多く使用されているのはマキ並びに木炭であって、夫々全世帯の81.3%と72.5%を占め、次が燐炭の37.3%である。また豆炭、タドノも一部にみられるが、最も効率の高いガスは22%が使用しているだけで、電気を使用するものも11%見出されるにすぎない。すなわち、最も非合理的なマキや木炭が炊事燃料として広汎に使用されていることは、妻の炊事時間を延長させるものであって、他の施設の不便と相まって炊事時間の合理化を阻んでいることが知られる。

上記のものは、夫々の燃料種別でとりあげたものであるが、

現実には各種の燃料を併用しているものが多い。この組合せは、400世帯で48種の多数に上り、一種の燃料のみの型はわずか4で、6種の燃料を組合せているものをみれば、最も多いのは2種又は3種の組合せである。いまだんた燃料を組合せているがを系すと、一番多いのは、マキと木炭の組合せで、全体の25.2%を占め、マキ、木炭、糠炭が12.5%のこの2つをのぞくと他は10%にみえない。すなわち、この2つの型が現住の東京地帯労働者の主たる炊事燃料となっていることを示している。主要なく10世帯以上が回答していたものものはオ12表に示しておく。

次にプロの燃料をみると、温平がマキで、石炭が約4分の1を占めている。

「註」 プロの燃料は、マキ46、石炭23、マキと石炭9、木炭1、木炭粉1、不明12、計97であった。

オ12表 炊事用燃料の種類

I 使用する世帯			II 燃料組合せの重なるもの	
	実数	全世帯%		
ガス	29	22.3	マキ・木炭	25.2%
木炭	318	29.5	マキ・木炭・糠炭	19.5
マキ	327	81.3	マキ・木炭・糠炭・豆炭	5.7
電気	46	11.5	ガス	5.1
タノ	24	6.0	マキ・木炭・電気	4.7
豆炭	63	15.7	木炭・ガス	3.5
糠炭	150	37.5	マキ・木炭・豆炭	2.7
コークス	2	1.8	木炭	2.5
計	400	100.0	マキ・木炭・電気・糠炭	2.5
			他は器	

オ3節 家具と寝具

1) 家具の所持状況

家具の所持状況をのべる前に、それを制約している重要な要因である引越あるいは罹災の有無について一言しておく。

400世帯のうち(オ1表参照)35.5%が罹災し、7.5%が引越。この二つを重複したものは3.0%であって、これらの戦争被害者は全部で46%に達する。これに対し、何れもナシというものは48%であるから、不明の6%を考慮すると、大体戦災関係者とナシとが相半ばすると考えよう。また不明を考慮すると、取具別にははっきりした相異はみられない。以上の事実を念頭において家具、寝具の状況を見る必要がある。

オ1表 引越、罹災の有無

	実数			%		
	取具	工員	計	取具	工員	計
罹災	34	102	142	37.2	35.0	35.5
引越	7	23	30	7.7	7.4	7.5
罹災引越	2	10	12	2.2	3.2	3.0
ナシ	46	146	192	50.5	47.3	48.0
不明	2	22	24	2.2	7.1	6.0
計	91	309	400	100.0	100.0	100.0

われわれは7種の家具について調査したにとどまるが、これによると(オ2表)大部分——概ね20%以上——のものがラジオ、和ダンス、食器戸棚並に机をむっているが、洋ダンスとミシンは大半が所持せず、茶ダンスは60%がむっている。むっている世帯のうち、ラジオ、ミシン、茶ダンス、洋ダンスは大部分が1ヶであるが、和ダンスは2ヶ以上のものが25%をこえ、一部のものは3ヶ、4ヶをむっている。(ときには6ヶむ)。すなわち、ラジオ、机、和ダンス、食

客戸棚の両者は確実に都市労働者の必需品となつてゐるが、洋ダンスとミシンはなおそこまで至つてゐないものである。

オ 2 表 家具の所持状況の分布

	ナシ	1ヶ	2ヶ	3ヶ	4ヶ	5ヶ	6ヶ	不明	計	平均
ラジオ	10	87	2					1	100	0.7
和ダンス	22	50	19	6	2	(0.25)	(0.25)	1	100	1.2
洋ダンス	70	23	2	(0.5)				1	100	0.3
茶ダンス	40	54	5	(0.5)				1	100	0.7
食器戸棚	20	69	10					1	100	0.9
ミシン	62	37	1					1	100	0.4
机	24	57	15	2	1			1	100	1.0

オ 3 表 職工員別並に罹災、引揚別の家具の所持状況

	職工員別		罹災、引揚の有無	
	販買	工賃	罹災引揚	ナシ
ラジオ	1.0	0.9	0.9	1.0
和ダンス	1.3	1.1	0.9	1.4
洋ダンス	0.5	0.2	0.2	0.4
茶ダンス	0.7	0.6	0.5	0.8
食器戸棚	0.9	0.9	0.9	0.9
ミシン	0.6	0.3	0.3	0.4
机	1.4	0.9	0.9	1.2

これらの家具は、罹災、引揚の有無によつて影響を受ける。表に示したように、罹災あるいは引揚を至賦した労働者の所持数は大部分の品目について、それを至賦しないものに比べて差異がみられるのであるが、その差の甚しいのは、和ダンス、洋ダンス、茶ダンスと机であつて、ミシンとラジオ

は大差なく、食器戸棚の所持数は殆んど同じである。すなわち、罹災引揚者は、これらの耐久性のある家具を購入するに十分な資金収入を与えられず、非罹災、引揚者に比べより少額をしかどるをえないのであるが、日常の生活に不可欠又は買ひ易いものは、既に彼等と同程度に持つようになっている。

また、家具の多少は収入によつて規定されるものであるが、販買員別にみると、はっきりと区別され、食器戸棚を除くとすべてのものについて販買の方に所持数が多く、茶ダンスとラジオが比較的接近しているだけである。これによつても、販買の方がより豊かな生活を維持していることが分る。

2) 家具の所持状況

家具は消費のべる費方を制約する決定的条件であるが、十分な家具をわつていなければ、非衛生的な居住環境が不可避となるし、果た十分な睡眠をとることはできない。

調査対象となつた400の世帯では、客用をふくんで平均40枚の敷布団、7枚の共布団（かいまき16枚を含む）、2.6枚の毛布をわつてゐるが、毛布1枚を半枚とした布団換算を合計し2.4枚の布団をわつことになる。対象世帯は44人の同居人員をわつから、1人平均2.8枚、3枚にわつた。

いふまでもなく、販買員別では販買の方の所持数が多い。その数値はオ4表に示した通りであるが、販買では1人当り平均布団枚数は3.4枚であるに對し、工賃ではわずかに2.6枚にすぎない。

次に、同居人員別に換算布団枚数をみると、次表の如く、平均所持枚数は人員の増加にともなつて漸大するものの1人当り平均では次第に低下し、3人をこえると3枚をわり、7人以上では2.5枚未満となる。最低生存線を3.5枚とみれば、4人以上の世帯では全面的にこれを下廻ることになる。またこの場合にも、オ5表に示した如く、販買員別に著然たる相

異がみられ、工員の方の条件がより低劣である。

オ 4 表 取工員別の寝具所持枚数

	世帯当り			1人当り		
	取員	工員	計	取員	工員	計
敷布団	5.0枚	3.8枚	4.0枚	1.1枚	0.9枚	0.9枚
掛布団	8.7	6.6	7.1	2.0	1.5	1.6
(かいまき)	(2.0)	(1.5)	(1.6)	(0.4)	(0.3)	(0.4)
毛 布	3.2	2.3	2.6	(0.7)	(0.5)	(0.6)
合計(小)換算枚数	15.3	11.6	12.4	3.4	2.6	2.8

オ 5 表 同居人員別フトンの所持枚数
— 毛布を0.5枚とする —

	世帯当り平均			1人当り平均		
	取員 枚	工員 枚	平均 枚	取員 枚	工員 枚	平均 枚
2人	11.5	8.0	8.7	5.8	4.0	4.3
3人	11.3	10.1	10.5	3.8	3.4	3.5
4人	14.5	10.4	11.5	3.6	2.6	2.9
5人	17.3	12.5	12.7	3.5	2.5	2.7
6人	21.0	12.7	14.7	3.5	2.1	2.5
7人	18.6	16.1	16.5	2.7	2.3	2.4
8人	13.5	20.6	19.2	1.7	2.6	2.4
9人	13.5	15.8	15.0	1.5	1.8	1.7
計	15.3	11.6	12.4	3	2.6	2.8

同一の同居人員であっても所持枚数には著しい分散がある。オ6表はそれを示したものであるが、2人世帯で20枚以上4人世帯で30枚以上をいつものみあれば、2人で5枚未満、5人で5枚未満、8人で10枚未満というみじめなものみられる。だから、上記の平均値は単に平均の値にすぎないのであって、その裏にはかかる階層別の相異がふくまれている。

オ 6 表 寝具所持数の分布 — 同居人員別
— (毛布を0.5枚とする) —

人数	5枚未満	10枚	15	20	25	30	30	不明	計
2人	3	21	11	1	1			1	37
3人	1	38	38	8					85
4人		34	54	8	3		1	3	103
5人	1	17	27	18	6		3	1	73
6人		14	18	16	7	1	2	1	59
7人		1	11	8	9				29
8人		1	2	3	2	2		1	11
9人			2		1				3
計	5	126	163	122	29	3	8	6	400

敷布についてみると、平均3.3枚であるから、1人1枚にみえたない。これについても取工員別には大差があり、取員では4.2枚と平均1人1枚に近接しているが、工員の場合は平均3.2枚と、1人0.7枚見当である。次に所持の分布を示しておく。必需性の高いシーツを十分な枚数だけしっていないものがいかに多いかが知られるであろう。

と述した如く、寝具類の所持状況は一般的に甚しいアンバランスがみられ、しかも過半は健康で文化的な最低限度の生活を維持するに十分な枚数をもっていない。戦前に比べて一層低劣となったのは戦災、収入の減少等にもとずいて発生したものであるが、住宅の狭隘さがまた一つの要因となつてゐる。かくて、かかる僅少な寝具の所持状況は、次にのべる寝方を制約して行くのである。

オ 7 表 同居人員別にみた世帯の所持枚数の分布

同居人員	0	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	不明	計
2人		6	16	11	3		1							37
3人	4	4	30	28	14	3	1	1						85
4人	3	1	21	39	25	6	4		1				3	103
5人	3	3	14	21	9	10	5	3	1	2	1		1	73
6人	1	1	6	12	15	10	7	3	1		2		1	59
7人	2		2	1	6	13	2	2	1					29
8人	1		1	1		5	1	1					1	11
9人	1					1	1							3
計	15	15	90	113	72	48	22	10	4	2	3	0	6	400

3) 寝方について

衛生的並びに文化的な立場からいえば、1人床が最も好ましい寝方であることは日本の寝方からいって当然であるが、前述した如き住宅の現状と寝具の所持状況の場合には、同床寝がふえることと当然である。

オ8表は同居世帯人員別に床数の分布をみたものであるが、400世帯のうち1人1床を確保しているのは、全体の11.5%に当る4人世帯にすぎず、残りの約90%の世帯では1人1床となく、家族のうち誰かは同床寝である。また表示したように、同居人員が多くなると、1人1床のものは少くなるのであって、2人の場合には幸して約半数近いものが1人1床の原則を確保しているが、3人世帯では4分の1におち、4人世帯では5%となり、6人以上では世帯内の誰かが同床寝である。しかも9人を3床とか、7人を2床というような事態もみられるのであって、2人に過ぎる居住の要し尾ひれが露呈されている。

いうまでもなく、雇工賃別では雇員の方がはるかに有利で

ある。9人世帯のうち、同床寝のひし世帯は2人世帯で2.3%に達し、工員の8%に比べて格段の相異がある。また、平均値とみると、全体の平均は1世帯当り2.7床であるが、雇員では3.1床と、工員の2.6床よりも約2割多い。世帯人員は同一であるから、1人当り平均では雇員は0.75床に対し、工員では0.59床にすぎぬ。これを同居人員別に示したものはオ9表であるが何れも同居人員の増加にともなって床数そのものは増加するが、そのテンポは減速であり、1人当り床数平均は、2人の0.75床は3人の0.54床、4人の0.47床まで低減する。こゝでは、すべてのものが同床寝であるが、雇工賃別では明瞭に雇員の水準が落ち、

オ 8 表 勤労世帯の就床状況

— 世帯数で示す —

同居人員	1床	2床	3床	4床	5床	不明	計
2人	16	14				7	37
3人	5	56	22			2	85
4人	1	66	26	5		5	103
5人		13	39	8	5	8	73
6人		4	24	23	4	4	59
7人		3	3	14	7	2	29
8人			1	5	4	1	11
9人以上			2		1		3
計	22	156	117	55	21	29	400

オ 9 表 1世帯当り寢床数

	平均	雇員	工員
2人	1.5床	1.5床	1.5床
3人	2.2	2.6	2.1
4人	2.4	2.6	2.3
5人	3.1	3.6	2.9
6人	3.5	4.1	3.3
7人	3.9	4.3	3.9
8人	4.3	4.0	4.4
9人以上	3.7	5.0	3.0
計	2.7	3.1	2.6

オ4節 その他

われわれは、なお種々の項目について調査を行ったのであるが、中間報告であるから、本節では3つの問題について述べる。

1) 現在の収入と間に合っているか

本来貨幣経済の社会における生活費は収入によって規定され、収入以上の生活費を支払うためには、借金、貸入れ、貯金を引出し財産売却など何らかの方法で赤字を補填せねばならぬのである。たゞら、赤字補填の手段をしないものは現実には収支がつくなくなっていることになる。われわれが質問したのは、「今の収入と間に合っていますか」という事項であるが、おそらく「間に合っていない」という人の中には現実には赤字を生んでいるものと、現在の収入が余りにも少いからもう少しほしいと思っている人々などが一掃に含まれると推定される。以上のことを念頭において、以下の分析をみて頂きたい。

現在の賃金収入が余りにも低いことは国際的比較をまづまどむないが、労働者の主婦の多くは今の水準ではやって行けないという考えをもっている。「今の収入と間に合っている」

というものは、全体の19%であって、56%が「少し不足」25%が「とても不足」であるという。このことから女性達は家計のやりくりに苦心していることが推定されるが、「とても不足」というものが約4分の1を占めていることはわれわれの一念をたててはならない事実である。

オ 1 表 今の収入と間に合うか

— 同居人員別 —

	大体よい	少し不足	とても不足	計
2人	30%	52%	18%	100
3人	25	66	9	100
4人	22	58	20	100
5人	9	58	33	100
6人	17	54	35	100
7人以上	17	39	44	100
計	19	56	25	100

この回答は、収入と世帯員の多少によって影響を受ける筈である。それ故、同居人員別の傾向をみると、「大体よい」というものは2人世帯では30%を占めるが、世帯人員の増加とともに減少し、5人世帯では9%に低下する。これに対し、「とても不足」というものは2人世帯ではやや多く、3人世帯では最も少いが、それ以上では次第に増加し、7人以上の世帯において44%に達する。しかしながら、何れの世帯の場合も「不足する」というものが常に圧倒的多数を占めているのである。

次に「どれ位の収入があれば間に合うか」という質問を出したのであるが、これに対する回答は次表の如くであって、平均して21,312円、うち雇員では23,017円工員では20,957円であった。これはさきの本人の賃金収入の14,878円に比べ

と4434円、すなわち約43%多いものである。

またその分布をみると、非常に分散しており、主観的な要求を述べる所以を示しているが、頻度の最も高いものをとれば、2人世帯では10,000～12,500円の層、3～5人では15,000～20,000円、6人以上では20,000～25,000円の層にある。せめてこれくらいはほしいという金額としては、あてがふべきとはいえないものである。

オ 2 表 どれ位の収入があれば面に合うか

	平均
2人	13,818 ^円
3人	15,164
4人	17,316
5人	19,294
6人	23,172
7人	22,369
8人	24,200
9人	37,166
平均	21,312

オ 3 表 どれ位の収入があれば面に合うか

	2人	3人	4人	5人	6人	7人	8人	9人	計
～10,000 ^{円未満}	3	1	1						5
10,000～12,500	15	11	4						30
12,500～15,000	1	8	9	4	3				25
15,000～20,000	10	24	55	33	20	4	1		147
20,000～25,000	3	12	24	21	23	12	4		99
25,000～30,000		1	3	4	7	8	3		26
30,000～40,000			1	2	5	1	2	2	15
40,000以上	1			1	1			1	4
不明	4	7	5	5	4	3	1		29
計	37	85	103	73	59	29	11	3	400

2) 世帯員の家事分担

世帯員の家事分担については、生活時間調査の結果によって判明に分けられるのであるが（本報告にゆずる）ここでは一応質問票による回答を整理してのべる。

オ4表は、夫の家事負担を示したものであるが○印の“よくする”、あるいは△印の“少しする”が比較的多いのは“まきわり”、床の上げ下げ、掃除の三者であって、特に前者については夫の主たる家事作業である（まきわりの必要のない世帯のあることを考慮する必要がある）その反対にほとんど夫の関与しないのは裁縫であって、○と△はわずか6%にすぎぬ。この両極端の中間にあるのは、炊事、食器片附、洗濯、買物の四つであるが、買物は比較的やる方に属し、他の三者は×印に当る、全行しないものが70%前後を占め、裁縫の水準に並び、後述する夫の生活時間調査では、裁縫を加えてこの四者への時間支出が非常に少ないことが知られるが、この質問調査によってもこのことは裏付けられる。

なお、夫の年齢別にみると、ほとんど相異はない。このことは、夫の家事負担は年齢の相異によって規制されるものではなく、むしろ他の要因——本人の協力心、妻の健康状況、家庭の民主化の程度、本人の労働時間、同居人員の大小、他に家事の協力者の有無等——によって支配されることが知られる。

他の世帯員についてみると、妻はすべての基幹的家事作業を専ら行っているが、“まきわり”だけは夫に比べると少ないことが特徴である。

兄弟は夫に比べると家事作業をすることが多いが（洗濯、裁縫などは、おそらく自分のものをする程度であろう）。姉妹は兄弟に比べるとはるかに少く、妻に比べると中間にあり特に多い家事は、洗濯、裁縫、床の上げ下げの三者、比較的少ないのは、掃除、買物、食器片附、まきわりなどは少ない。

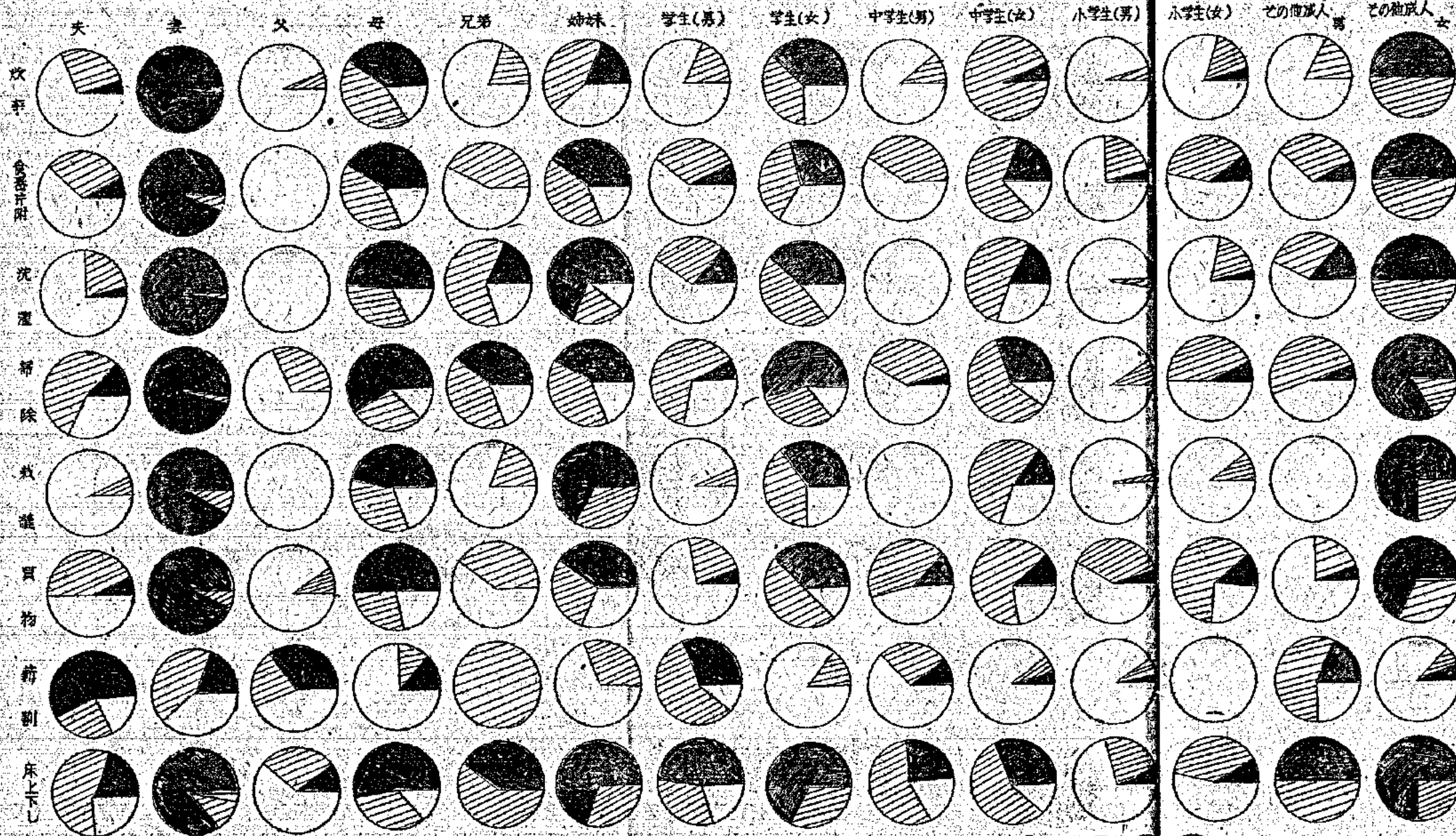
学生のうち男の学生は兄弟よりも家事分担は少く、女子学生は姉妹と同じ程度に家事を分担している。このように男女の間の懸然たる区別は、小中学生にのみみられるのであって、小学生の男子は、床上げ、食器片付け、掃除、買物を幾分手伝ふ。

表 4 夜 年令別にみた家の家事負担

年令		～30才	～40才	～50才	50才～	計(不明除)
家事	○	7	3	3		4
	△	19	31	20	8	26
	X	74	66	77	72	70
食器片附	○	5	7	5		6
	△	28	33	24	15	30
	X	67	60	71	75	64
洗濯	○	2	4	4		4
	△	17	22	15	25	20
	X	81	74	81	75	76
掃除	○	17	16	17	8	16
	△	50	59	41	58	53
	X	33	25	42	34	31
裁縫	○	—	—	3		1
	△	2	5	5	8	5
	X	98	95	92	92	94
買物	○	7	6	7		6
	△	43	61	33	17	45
	X	50	43	60	83	49
まきのり	○	57	57	56	67	57
	△	29	25	21		24
	X	14	18	23	33	19
床の上、下	○	19	21	20		20
	△	57	60	48	50	56
	X	24	19	32	50	24

家事分担の程度

— 質問表によるもの —



「註」 よくする やる しない

うだけであるが、女子小学生では家事、洗濯を手伝うものも若干みられるし、他の事項についても、“まきわり”を除くと男子小学生よりも関与度が高い。中学生になると、男女とも家事分担はふえるが、やはり男女の相異は決定的である。また、父は殆んど家事を分担しないのは年令のせいもあるが、母はなお相当程度家事を負担しており、その一部のみは余り家事作業に従事しない。

上記の傾向は、分布をもとにしてのべたものであるから、あるものはゼロ又はこれに近く、あるものは相当程度家事を分担しているわけである。また、家事分担の回答は主観的であるが、詳しいことは生活時間の分析にゆずらねばならぬ。

3) 被服の購入方法

被服の購入方法には3通りの方法がある。既製品を購入するもの、原反を買い自ら仕立てるもの、原反を仕立に頼むものである。何れの方法が最も合理的かは被服の種類によって相異なるが、自ら仕立てる場合には仕立賃だけ安便に入手でき、主婦が生産的労働に従事したことになる。かくて男子服は問題外として婦人服、女児服の生産労働はミシンの普及と共に次第に増加の傾向にある。

われわれが5つの婦人、女児関係の被服をえらんで、自製、注文、既製品購入の3つに分けて回答を求めた結果、次の如き傾向が知られた。

オノは婦人和服と毛糸あみの両着は80%前右のものが自

オ 10 表 被服の購入方法

	自 製	注 文	既製品	計
婦人の和服	85%	8%	7%	100.0%
婦人夏服	62	12	26	100.0
婦人冬合服	46	17	37	100.0
毛糸あみ	77	7	16	100.0
女児服	56	9	35	100.0

ら仕立てるのであるが、婦人夏服になると42%におち、女児服は56%、婦人の冬合服になると46%に低下する。これに逆に対応して、既製品購入は増減するが、30%以上を既製品に依存するのは女児服と婦人冬合服であって、婦人夏服もそれに近く、毛糸製品、和服、特に後者は既製品を買うことは少い。この既製品購入に比べると、注文仕立ては少いが、婦人夏服並びに冬合服では10%以上になっている。すなわち、上記の購入方法は婦人が世帯の収入、自己の技能、内取の有無、時間並びに生産手段の有無、同居世帯人員等の諸影響の下に、それに順応した結果であるが、和服はとりかへ、他の洋服類は既製品として購入されるものが意外に少いことは留意する必要がある。

この被服の購入方法も職工員別にちがった傾向がある。(オ11表) 一般的にいえば、収入の多い者の既製品の場合に自製又は手縫が多くなるが、和服と毛糸あみの如く手工的作業の場合には大差はないが、ミシンという生産手段と若干の技能を要する洋服類になるとその相異は顕著にみられ女児服の如きはかく段のちがひがある。これは工員の妻が上記の生産手段と技能をもたないためであるが、工員の中でも40%以上のものが婦人の冬合服その他を自製する。(但し高級品は別であるが) 段階にあることは、ミシンの普及と実質的に収入を高めようとする努力の現われである。

オ 11 表 職工員別の被服の購入方法

	自 製	注 文	既製品	計
婦人和服 { 既 職 工 員	82.2% 84.7	9.4% 22	3.4% 3.1	100.0% 100.0
婦人夏服 { 既 職 工 員	72.5% 56.9	7.2% 13.9	14.3% 29.2	100.0% 100.0
婦人冬合服 { 既 職 工 員	53.0% 43.9	12.2% 16.4	29.8% 39.7	100.0% 100.0
毛糸あみ { 既 職 工 員	78.5% 76.1	10.1% 1.1	11.4% 17.8	100.0% 100.0
女児服 { 既 職 工 員	74.1% 50.6	8.5% 9.1	17.4% 40.3	100.0% 100.0

第 2 章 労働者家族の生活時間構造

労働者家族の生活時間調査は全世帯員について実施したのであるから、興味深い結果がえられる筈である。しかし大部分は今なお集計中であるから、この中間報告では労働者本人と妻の生活時間について概要を示すにとどめる。

妻、本人と妻にういてお、われわれはこの中間報告に含まれない各種の資料を行いつつある。

第1節 妻と労働者の生活時間構造

1. 平日の生活時間

オ1、2表は妻と労働者の生活時間の内訳を示したものであるが、先ず平日についてのべると、1日24時間のうち、39.1%に当たる9時間30分が勤務時間であり、これに通勤の1時間51分を加えた11時間41分が勤務のための時間である。これは全生活時間の実に半分をこえるが、これに内取の7分を加えた12時間48分が、労働者が収入をえるために費す時間である。

すなわち、平日には労働者は生活のほとんど半分に近い時間を一家の生活を支えるために支出するものである。なお、内取時間は意外に少ないが、もともと内取をもたない人々の多いためである。

睡眠は8時間を費かこえているが、1日の24時間に当り、これに食事、身廻りを加えたものは10.7時間に達し、これらを除いた残りの生活時間は13.3時間、時間では2時間51分を余すのみ。すなわち、平日には社会的文化的な生活、その他の生活をいとなむ時間として最大限これだけが残されるにすぎぬ。

残された時間のうち、最も多いのは文化娯楽の時間であって、これが1時間36分を占め、他にみるべきものはほとんどない。彼等は家事作業としてわずか10分しか手振わず、子供の相手も14分である。若干の雑談などもあるが、約3時間の暇分としては、娯楽に過半が充てられるのは当然である。

2. 休日の生活時間

休日の生活時間構造は平日と異り、勤務、通勤時間がゼロとなる

第1表 賃勤者の生活時間構造—実数—

	平日			休日		
	取賃	工賃	平均	取賃	工賃	平均
収入のため	勤勞	546*	567*	563*		
	他勤勞	462	465	465		
	休職等	84	104	98		
	通勤	115	110	111		
	家での労働	2	0	1	—	0
	計	663	679	675	—	0
生活時間	内取	4	8	7	14	30
	以上計	667	687	682	14	30
	睡眠	491	499	497	584	583
	食事	45	44	44	72	72
	身辺	46	45	45	63	72
	計	583	588	587	721	731
家計生活	家事作業	7	11	10	193	222
	育児	11	15	14	67	63
	計	18	26	24	260	285
社会的文化的生活	運動	1	1	1	16	11
	教養娯楽	120	90	96	265	207
	交際	10	7	8	75	72
	読書	10	13	13	31	46
	雑費	23	23	23	51	51
	その他	8	5	6	7	7
合計	1440	1440	1440	1440	1440	1440

第2表 賃勤者の生活時間の内訳 %

	平日			休日		
	取賃	工賃	平均	取賃	工賃	平均
収入のため	32.9%	32.5%	32.1%	%	%	%
	2.0	7.6	7.7			
	0.4	0.6	0.5	1.0	2.1	1.3
	46.3	47.7	47.4	1.0	2.1	1.3
	34.1	34.7	34.4	40.6	40.5	40.6
	6.4	6.2	6.2	9.5	10.3	10.1
生活時間	40.5	40.9	40.8	50.1	50.8	50.7
	0.5	0.8	0.7	13.4	15.4	14.9
	0.8	1.0	1.0	4.7	4.4	4.4
	1.3	1.8	1.7	18.1	19.8	19.3
	2.3	2.2	2.2	18.4	19.4	18.9
	0.7	0.5	0.6	5.2	5.0	5.1
社会的文化的生活	0.7	0.9	0.9	2.1	3.2	2.9
	1.6	1.6	1.6	3.5	3.5	3.5
	0.6	0.5	0.5	1.6	1.2	1.3
	11.9	9.6	10.2	30.8	27.3	28.2
合計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0

から、他の要素時間はどれも増加している。内取の時間はぐっとふえ（約2倍）るが、賃勤者は主として休日に内取に従事することがある。また睡眠時間は夕時間44分と平日よりも70分も多く、休日に早寝、朝寝をすることが知られる。家事作業は3時間をこえ、平日の約2倍であるが、子供の相手の時間もふえて1時間となり、妻への労力の時間も生じている。また、教養、娯楽の時間も3時間42分と平日の2倍をこえ、交際のために1時間12分を生

み出しているし、運動の時間もわずかではあるがみられるようになる。すなわち、当初は平日には十分に睡眠をとり、若干の家事も手強い。交際の時間もつくり、運動、娯楽のリクリエーションもやりうる条件を与えられていることを物語る。

3) 取組別

取組と工賃の面を生活時間の構成において若干の異った傾向がみられる。主要な相関点を示すと、取組に比べて工賃が初音は、より長く勤務し、若干あるがより多く内取に従事するが、教養、娯楽時間はぐっと少い。平日と休日との面ではさして大きな相関はな。家事作業時間も殆んど相関はみられない。次第、娯楽等についても殆んど一致している。ただ運動の時間が取組に多いのは、おそらくスポーツに対する関心がより高いことにおうている。また取組の教養娯楽時間の多いのは、単に勤務時間が工賃より少ないためだけでなく休日でも多いから）むしろ関心の度合いが高いことにもよる。

4) 勤務内時間

勤務内時間の内容は表3に示す通りであるが、この表勤務と

表3 運動者の勤務時間内生活時間

		職 員	工 賃	平 均
前 代	総 勤 務	462分	465分	465分
	休 息	4	5	5
	雑 談	5	3	3
	身仕度・用便	11	22	18
	入 浴	3	9	8
	小 計	27	40	36
後	食 事	16	17	17
	休 息	20	15	17

休 憩	雑 談	5	9	8
	身 仕 度	5	7	6
	運 動	2	4	4
	他	9	12	10
	小 計	57	64	62
	合 計	546	569	563

いうのは、主として所定就業時間に近いものゝあつて、休憩時間や入浴による前後の時間（入浴身仕度の時間を含め）は除いたものである。これによると、工賃と取組の勤務時間は殆んど同じであるが前後の時間で10分以上の差があり、こゝに出勤、退勤時刻が取組よりも遅いであること、入浴などによって運動の遅れるものがあることが知られる。この時間の大部分が身仕度、用便、入浴である。

休憩時間/時間の配分は、食事に17分、休憩に17分、娯楽・運動時間が少ない（4分）、これはおそらく、運動施設が十分でないこと、食事は休憩する方が身体のためによいからであろう。

5) 家事作業時間

ここをいう家事作業時間とは首尾を除いた時間であるが、平日は余り少ない時間であるから休日のみについてみると、2時間50分のうち、最も多いのは家の掃除であつて、45分、後は買物、掃除、炊事、洗濯などの娯楽・家事作業の時間は非常に少い。これは、さきにも述べたものに対する事実であつて、多くの既婚労働者は、特殊な仕事（修理）又は「素人」でもやれる家事部分を手任うことが現状であることを示している。（オ4表）

6) 教養、娯楽時間（オ5表）

平日には1時間30分、休日には3時間42分をこれにあてているが、平日ではラゲオが最大で30分、次に読書と新聞よみでそれぞれ20分を占め、他に時間は非常に少く10分に満たない。これに

第4表 労働者の家事作業時間

	平日			休日		
	職員	工員	平均	職員	工員	平均
炊事片付け	1分	2分	2分	5分	8分	8分
洗濯	—	0	0	8	4	5
買物	—	—	—	2	3	3
掃除	2	2	2	33	37	35
家の修理	1	2	2	28	28	28
まわりなど	2	0	1	40	47	45
通社事	0	1	0	21	31	29
概計	0	1	1	18	44	36
計	1	3	2	41	20	25
	7	11	10	193	222	214

第5表 労働者の教養・娯楽時間の内訳

	平日			休日		
	職員	工員	平均	職員	工員	平均
読書	38分	15分	20分	91分	42分	52分
新聞読み	18	21	20	39	35	34
書きもの	4	5	5	5	6	6
ラジオ	26	32	30	73	57	61
みる娯楽	15	6	8	34	19	20
する。	6	3	4	18	16	16
観劇	6	1	2	13	25	22
他	7	7	7	12	8	9
小計	120	90	96	265	207	222

対し、休日では、ラジオは6/分と倍になり、読書時間もぐっとふえ52分、新聞読みは36分は増加する。この三つがやはり休日でも三位を占めるが、みる娯楽、する娯楽はぐっとふえ、娯楽は平日の1/10の倍の時間になる。しかし、教養娯楽時間の使い方は、夫々個人によって型があり、あるものは読書をみるしあるものは書きをやり、他のものは読書をするというのが実状であって、上記の型はこれら各型の型の平均値を示したものにすぎないことに留意を要する。ただ平日の新聞よみの時間は通勤途中での新聞よみは含まれていないから、これを考慮すると、休日と殆んど相違がないかも知れない。何れにせよ、休日は正にリフレッシュの日であり、文化生活を享受する日であるが、前述した如く、ここには厳格的な時間だけでなく、質の方も問題になる。しかしこれについては明かにできない。

7) 勤勞のための時間が生活時間に与える影響

通勤労働者についても各々種々の消費額の分析が可能なものがこの中間報告ではその一つである勤勞と通勤時間を合せた時間、すなわち勤勞のために費される時間から生活時間にどんな影響を与えるかについてのべよう。

労働者は一家の生活を維持するために、勤勞のためにある時間を費すのであるが、これは労働者の生活時間にとっては一か所手のものと考えてよい。だから、他の生活時間は、この勤勞のために費される時間によって左右され、諸々の影響を受ける。この影響は表6に示したようにすべての要養生活時間に現れるが同じ程度に影響を受けるわけではなく、あるものは徹夜時に正しくおとせ口に近いが、あるものはさして切下けられることがない。おれおれの調査対象の中には勤勞のために2時間未満を費すものから、5時間以上の過長労働時間従事するものが見出されるが、果白のものはいわば徹夜に近い残業の割合があるから一応除外して、5時間未満を最長とみなすと、減少率の甚しいのは、家事労働。聞かると、7時間未満の段階で7/9分はわがが々分へと

第6表 勤勞のための時間別にみた生活時間

調査の力	7月間	10	11	12	13	14	15	15年間以上
勤勞	337	426	436	469	483	519	547	680
前 後	36	39	36	40	39	29	24	32
休 憩	61	57	63	56	63	64	61	136
小 計	454	522	535	565	585	612	652	848
血 勤	40	56	96	118	155	171	204	127
勤勞運動計 (家の有無別)	444	571	632	686	743	803	856	975
内服者	-	12	12	2	6	-	-	-
腹 脹	512	523	503	510	485	487	419	376
食 事	53	47	48	42	41	45	41	26
身 體	44	44	49	44	49	41	34	27
健康状態	615	614	601	596	575	545	494	429
家族生活	13	11	13	10	4	-	14	2
育 児	61	18	18	11	7	7	-	-
小 計	77	29	31	21	11	7	4	2
教育娯楽	171	139	108	91	66	38	63	20
交 際	16	12	10	6	7	4	-	-
休 暇	16	19	12	11	10	14	12	14
種 族	46	23	26	12	15	23	18	10
その他	3	10	8	5	7	6	2	-
小 計	252	208	164	135	105	85	96	34
合 計	1440	1440	1440	1440	1440	1440	1440	1440
人 員	5	47	68	93	64	17	9	7

次に20分の1に減少する。また、社会的文化的な生活時間も262分から26分へと約3分の1に減るが生理的生活時間は6/5分から4/5分までわずか20%減少するだけにとどまる。上記の諸傾向は、労働者の生活時間における概然度合を反映するものであって、生理的生活差は労働者の生活ないし生命維持にとって必要不可欠であり、これの切下げは最も困難であることをものかたるものである。しかもに家事作業が極端に圧縮されるのは、それが労働者の生活にとって不可欠ではなく、またる家事作業は専ら妻によって行われているためであって、もし家事を担当する妻が勤務について、このような過長労働に就事したとしたらば——実際には不可能であろうが——、このようにゼロに近くなるまで減少することはなかったにちがいない。

次に生活時間の中分類についてみると、身振り、食事、睡眠の時間はどれも20%程度の減少であるがこのうち睡眠時間は14%~15%時間の費は、7時間になつており、睡眠不足すなわち疲労回復の不十分の危険を生じている。また、社会的文化的な生活時間は、余暇時間はゼロにまで圧迫されるが、休憩時間はさして変わらず、健康は比較的よく影響を受けている。また、教養、娯楽時間は急速に減少し、最も犠牲にされるものの一つであるが、ゼロにならないことはこの生活時間が労働者の不可欠の生活部分となっているためである。

こゝで注意すべきは、勤勞のための時間の増大によつてうける影響は直線的ではない。ノ2時間未満の睡眠までは睡眠時間はほとんど変わらず(5ノ8分から5ノ8分へ)むしろ社会的文化的生活時間(252分から135分へ)並びに、家事的生活時間(171分から91分へ)は著しく圧縮されているが、ノ2時間をこえると、いよいよ睡眠時間への傾け込みが生じてくる。かくて、ノ2時間未満からノ5時間未満まで約3時間分の勤勞通勤時間の増大は、睡眠時間に対し、約ノ時間半喰ひこむ結果を招いている。このように勤勞通勤時間の増大は、労働者の生活に著しい影響を与えて

いるのであるが、睡眠時間の圧縮は疲労の回復を不可能にさせるし、社会的文化的な生活時間の縮小は、労働者から生活をたのしみを奪い取る。

加うるに、勤務、通勤時間の増大は、更に疲労を高め、労働力の再生産を不可能にし、ある限度をこえたとそれを不可能にする。かくて労働者の生活は根本的に破壊される危険にまちいるのである。

第二節 妻の生活時間構造

本報告では妻について特に種々の角度から分析する予定であるが、こゝではそのうち主要な問題に限定してのべることにする。

1) 家庭婦人の生活時間

家庭婦人の生活時間構造は、男子労働者である夫のそれとは根本的に相異なる。それは勤務をもたないこと並びに、家事担当者であることにおうているが、婦人の社会的地位の特質に基因することはいうまでもない。(オ一表)

家庭婦人が収入のために費す時間は内職としての30分前後であるが、これは夫の勤務のための時間と比べると尚更にはるかに少ない時間。

オ一表 家庭婦人の生活時間

			実 数	
			平日	休日
生 理 的 生 活	内 取	眠	31	26
	食 眠	食	446	509
	食 眠	食	79	78
	食 眠	食	61	68
	食 眠	食	6	5
家 事 的 生 活	小 計		592	660
	家 事 作 業		554	514
	小 計		96	72
社 会 的 文 化 的	小 計		650	586
	学 校		1	1
	運 動		0	1
	教 育 娛 楽		75	73
	文 休 暇		27	29
文 化 的	文 休 暇		27	27
	文 休 暇		30	32
其 他			7	5

小	計	167	168
合	計	1440	1440

である。しかし、この内取時間は休日にも殆んど減少しない様に留意する必要がある。

婦人が生活活動として1日の最大部分をあてているのは家事作業の時間であるが、これは平日9時間14分、休日8時間34分に及び、男子の勤務と家事作業の合計時間(11時間31分)に比べるとなお少ないが、婦人には育児の時間が平日1時間36分、休日1時間12分算出されるから、時間的には若んど相異が多い。しかも婦人の場合には、夫の休日に当るものがなく、夫の休日には平日に比べ幾分低下する程度にすぎぬ、この家事作業時間の低下は夫の家事手伝いと相違があるのであつて、もし夫が手伝わなければこのように低下したかどうかは疑わしい。

家庭婦人の睡眠時間は平日7時間26分、休日8時間29分で平日には8時間をわうてゐるが、両日とも夫に比べ1時間前後(平日51分、休日69分)少ないのは、婦人は睡眠が少なくてよいためではなく、むしろ家事担当者としての婦人の特殊な地位にもとづくことはいふまでもない。

社会的文化的な生活時間は、平日休日とも2時間40分合であるが、男子とちがうのは、平日で差の多いことである。夫に比べると妻の休日における社会的文化的な生活のための時間ははるかに少く、平日では一見多いようであるが、男子の勤務時間内の休憩などを加えると、ほとんど相異しない。それ故、内容はともかく時間の長だけでは、一般婦人の方の条件が悪いことは否定できない。これらの文化的な生活時間のうち、大きなものは教養娯楽、交際、休息、雑談の四つであるが、何れも平日よりも大差ない時間が支出されており、(夫の場合では大差があつた)うち教養娯楽時間が最大で約1時間15分である。

一般的にいふと、家庭婦人の生活時間構成は、1日の生活の

うち、家事的活動に約40%が費され、睡眠は約3分の1、残りの時間のうち、社会的文化的な生活時間として支出されるのはわずかに3時間に満たないのである。たゞ、この場合の家事的活動が、私的労務であること、拘束をうけはし、自由意志で処理できる仕事であるのが夫の勤務と根本的に異なるが、作業の合理化は種々の条件に、特に経済的條件により制約をうけていること、こまごまとした仕事から構成され、系統を立てにくいという事柄にあることは留意すべきであらう。

2) 内取の有無別にみた生活時間

家庭婦人の場合にも、内取の有無によつて生活時間構成は顕著な影響をうける。オ2表はそれを示したものであるが、内取者は平日4時間3分、休日3時間28分を内取にあてゝおり、このため影響は次の如く現われる。

オ一は、家事作業時間に大きな正値が生ずる。平日では2時間半、休日では1時間40分だけ家事作業が負ひこまれるが、育児時間も約半分にすぎぬ。すなわち、この2つで、内取のために費した時間の大半をつめ合せているのであるが、少なくとも育児については、さほどそれに時間をさかぬばならぬような條件にはない場合の多いことは留意を要する。

オ二は、社会的文化的な生活時間が平日、休日とも少く減る。何れも30分前後も少くは大体において何の要素生活時間も少くなつてゐる。すなわち、もともと少く社会的文化的な生活時間であるから、切下げる余地にも乏しいのである。

オ三は睡眠時間は幾分影響を受け、平日5分、休日27分の差があるが、平日の相異が少くは、内取なしの睡眠時間も既に8時間を著しく下廻り、切下げる余地が多いことによる。他の生活時間については、別にとりたてゝいふべき影響をうけていないのは、何れもミニマムとして人間生活に必要不可欠なためであらう。

3) 勤務をもつ妻の生活時間

例数が余りにも少いので、数値そのものは信頼できないが、一般的傾向をのべると、一般の家庭婦人にくらべて、平日の家事作業時間は勤務の影響を受けてはるかに少いが、休日にはかえって他にくらべて多く、1日の時間をこえていること、社会的・文的生活時間もひどく圧迫され、平日は夫の時間よりも少く、休日は家庭婦人よりも約1時間も少いこと。特に教養・娯楽時間が圧迫されていることが知られる。こゝで育児の時間が少いのは、調査対象の子供の数が少く、乳児の少ないためであるが——そうであれば勤務を継続することは

第2表 内職の有無別にみた妻の生活時間

		平 日		休 日	
		内職者	ナシ	内職者	ナシ
生理的生活時間	内 眠	243	—	208	—
	睡 眠	442	447	486	513
	食 睡	75	79	79	78
	身 廻り	62	61	73	67
	匠 採	—	7	—	5
	小 計	579	594	638	663
	家事作業	428	573	428	527
	育 児	49	103	35	77
	小 計	477	676	463	604
	小 計	—	1	—	1
社会的・文的生活時間	通 勤	—	0	2	1
	教育・娯楽	66	70	71	74
	交 際	26	27	6	32
	休 憩	20	25	20	28
文化的	雑 談	25	31	25	33
	その他	5	7	7	4
小 計		141	170	131	173

合 計	1,440	1,440	1,440	1,440
世帯数	31	216	31	216

第3表 勤務をもつ妻の生活時間

		平 日		休 日	
		勤務者	非勤務者	勤務者	非勤務者
収入のため	勤 務	580	—	—	—
	通 勤	66	—	—	—
	内 計	—	—	—	—
生理的生活時間	睡 眠	453	499	—	—
	食 睡	38	75	—	—
	身 廻り	82	125	—	—
	匠 採	—	—	—	—
家事時間	小 計	573	699	—	—
	家事作業	134	613	—	—
	育 児	—	13	—	—
	小 計	134	626	—	—
社会的・文的生活時間	小 計	—	—	—	—
	通 勤	—	18	—	—
	教育・娯楽	33	55	—	—
	交 際	33	17	—	—
文化的	休 憩	11	—	—	—
	雑 談	6	25	—	—
	その他	2	—	—	—
	小 計	87	115	—	—
合 人		1,440	1,440	—	—
		3	3	—	—

困難である——かりに反対の場合には他の時間をもつと圧縮されたにちがいない。また、睡眠時間は家庭婦人にくらべて決定的な相異がない。

勤務をもつ婦人の生活時間は、家庭婦人に比べるとはるかに悪い條件にある。彼女らは1日のうち10時間46分を勤務、通勤に費し、残った2時間餘り家事に従事する。しかも休日には夫のようにゆっくりとリフレッシュをすることもできない。かくて彼女らは、労働者として、又社会的地位の低い婦人として二重の制約下におかれている。

4) 家事作業並びに育児の時間

家庭婦人の家事作業は、平日では9時間14分、休日では8時間34分と、大体9時間前後とみられるが、このうち約3分の1にあたる3時間前後が家事に、またこれに近いものが裁縫にあてられ、あと主要なものは洗濯、買物、掃除の三者で何れも大差なく、夫々50分前後である。これ以外に、家の修理、まきわりなどがあるが、妻については非常に少く、主として夫の仕事であることは前述した。

ここで注意すべきは、平休日間の相異である。約40分だけ休日の家事作業が少いが、この主たる部分は、裁縫が約30分切下げられたためであって、家事の時間は殆んど相異がなく、掃除時間は夫が手傳うためであつて少くなるだけで、洗濯は変化なく、買物はむしろ少ない。このことから、家事は毎日の生活をいとなむために恒常的な労働低下がせひとも必要なこと、裁縫は夫が仕事の場合に着手せしめかえる傾向がある。すなわち、融通性をもつこと、買物などは夫が手伝っているにもかゝらず、休日の方がかえつて多くなつてゐること、夫の手伝いによって主婦の掃除時間が案外へうないのは(約11分へるだけ)夫が特殊な掃除を分担する場合の多いことを示唆している。

次に内職の有無別に家事作業の時間をみると、内職をもつものと内職ナシとでは、平日で2時間半の差がみられるが、この大部分が裁縫時間の圧縮によつて生じているのであつて(約2時間切下げられている)。その他洗濯時間も減少が甚しい。

第4表 家事作業並びに育児の時間

		平 日				休 日			
		家庭婦人			勤務者	家庭婦人			勤務者
		平均	内職者	ナシ		平均	内職者	ナシ	
家事	朝	67	68	67	56	64	69	64	35
	昼	32	30	32	—	37	35	37	3
	夕	82	84	82	39	77	78	77	112
	小計	181	182	181	95	178	182	178	150
	裁縫	180	86	174	26	149	72	160	157
	洗濯	50	35	52	—	49	33	51	43
	買物	53	50	54	—	58	74	56	143
	掃除	55	50	56	8	44	34	45	77
	家の修理	3	1	3	—	6	5	6	—
	まきわり	4	1	4	—	2	1	3	13
	畑仕事	3	—	4	—	6	5	7	10
育児	他	25	23	25	5	22	22	21	10
	合計	554	428	533	134	514	428	527	613
	授乳	17	8	18	—	16	10	16	—
	子供の相手	79	41	85	—	56	25	61	13
	計	96	49	103	—	72	35	77	13

ひかるに、家事時間は全々相異せず、買物も同様であるのは、この2つは生活のために切下げざるを得ないことを示すものである。また、内職者の掃除時間は幾分少いが、これも少しはせられたものと考えてよい。

勤務者の場合には、勤務日の家事作業の3分の2に当たる1時間半が家事時間であるが、朝1時間、夕50分見当で、家庭婦人の約半分をあてゝいるにすぎぬ。それ故手ごたえのお菜をつくる時間的余裕のないことが知られるが、休日には一般と全く相異はみられない。裁縫は平日では26分であるが、休日は家

主婦人以上の時間を従事している。又掃除、買物の時間は平日にはほとんどなく——但し買物は通勤の途中でされるのであろう——休日には他のものよりも多い。これもおそらく勤務をもつ妻の生活時間の時度と考えられるであらう。(例数の少い欠陥があるが)

次に育児の内容をみると、家庭婦人の場合には、16分又は17分を授乳にあて(これは平休日と殆んど変化なし)子供の相手が平日79分、休日56分を占める。後者の時間が休日に入るのは、夫がいて代りに子供の相手となるためである。内職者の有無別では、何れの項目も、内職者の時間がぐつと少く、半分前後である。但し、この差の一部は、支出する必要の乏しいことによつて生じたものである。

5) 妻の教養、娯楽時間

妻の教養、娯楽時間は表5に示した通りであるが、その主要なものは、平日ではラジオ、新聞よみ、読書の三者、休日ではこれに「みる娯楽」が加わる。男子どちらがうのは、「する娯楽」が余りみられないこと——この点は婦人の娯楽の時数といえるが、このようなことは決して好ましいことではない——「みる娯楽」も夫より少ないこと。読書では隔段の相異があること(休日では男子の8分の1にすぎぬ)。一般に休日と平日の相異が少く、夫は休日を十分にリクリエーションにあてられるに對し、妻は本質的には平日と相異がみられないことなどである。

内職者とナシでは教養、娯楽時間の内容に本質的な相異はないが、勤務者については特異な傾向がみられ、平日ではラジオをきく時間にも乏しいこと、休日にも内容的には貧弱である。(もう少し調査対象をふやしたにしてもおそらく、家庭婦人よりも豊饒な生活内容にはなるまい)

第5表 妻の教養、娯楽時間

	平 日				休 日			
	家庭婦人			勤務者	家庭婦人			勤務者
	平均	内職者	ナシ		平均	内職者	ナシ	
読 書	14	14	14	10	10	10	10	—
新聞よみ	21	19	21	12	18	18	18	17
かきもの	3	2	3	6	1	2	2	—
ラジオ	26	20	27	5	29	26	29	38
みる娯楽	5	8	4	—	9	14	8	—
する娯楽	—	—	—	—	0	—	0	—
趣味	1	—	1	—	—	—	—	—
他	5	3	6	—	6	1	7	—
計	75	66	76	33	73	71	74	55

6) 職工買物にみた家庭婦人の生活時間

職工と工員の世帯は生活内容にも幾分の相異がみられ、しかも妻の学歴や住居条件などもちがっているから、生活時間の内容にも若干の相異があることが予想される。

表6によつて両者の生活時間内容をうかがうに、先ず内職時間において相当のちがいがみられ、工員の妻では平休日とも平均値で30分以上もそれに従事しているが——但し、内職するものは1日200分をこえ、他のものはゼロである——販賣ではわずかに4分である。このことは才/輩でくわしくのべた事実と対応する。

家事作業については幾分販賣の方が多く、その差は10分台であるから決定的なことはいえないが内職時間の正逆の疎とも考えられる。また育児の時間も少し相異がみられるが、休日では同じである。

食事、身廻り並びに睡眠についてはほとんど相異はみられないが、社会的文化的な生活時間の方では、縦横のある相異点が現

第6表 職工員別の家庭婦人の生活時間

		平 日		休 日	
		職 員	工 員	職 員	工 員
内 容		10分	38分	4分	134分
生理的生活	睡眠	445	447	512	508
	食事	82	78	81	78
	身 週 り	62	61	67	68
	その他計	593	592	664	659
家事的生活	家事作業	565	551	521	511
	育児	86	99	71	72
	小 計	651	650	592	583
社会的・文化的生活	教養娯楽	82	73	81	71
	交 際	34	24	32	28
	休 息	24	28	21	29
	雑 談	29	30	36	31
	その他	17	5	10	4
	小 計	186	160	180	164
合 計		1440	1440	1440	1440

われている。平日では16分、休日と同様の時間だけ取替の方が多いが、その差の大部分は教養、娯楽時間から生じている。また、一般に職員の方に交際時間が多く、その他の時間も多いが、このような事実が生じたのは、内職時間の正確が加えられたことが重要な理由である。家事作業時間の内容を見ると（表7参照）、少ない時間ではあるが、職員の妻はより多く掃除をして、より多く裁縫をする。前者はおそらく住宅規模が職員の方が大きく、地味も大きいことが一つの理由と考えられる。たゞ後者はときに示した事実——職員の方がより多く白布被服を立立て、より多く既製品をかう——と相反するようであるが、ミシンの使用者の比率も高いのであるから、その効率の点から相

第7表 職工員別にみた家庭婦人の家事作業と教養娯楽時間

職 業 別	休 日	平 日		休 日	
		職 員	工 員	職 員	工 員
家事作業	炊 事	178分	183分	174分	179分
	炊 洗	174	183	155	154
	洗濯	55	48	53	47
	買 物	54	53	61	57
	掃 除	67	51	54	41
	他 計	34	30	34	28
教養娯楽	小 計	562	548	511	506
	読 書	18	13	14	9
	新聞よみ	23	20	20	18
	かきもの	6	2	2	1
	ラジオ	28	26	29	29
	みる娯楽	—	7	12	8
余 暇	他	7	5	4	6
	小 計	82	73	81	71

当相般され、また、工員の場合には取入が少いため、ほろをつくろう時間も多くなるであろう。しかし、部分的には取入上の間違いによつて、内職の時間が混入しているものがあるかもしれない。

教養、娯楽の内容を比較すると、職員の妻は読書、新聞よみ、かきもの等の時間は遊興に多いが、他の項目でははつきりした相異はない。これはおそらく主婦の学歴の相異や生活環境によるものと思われる。

以上のべた如く、職工員別に主婦の生活時間内容に若干の相異があるが、夫との相異に比べると、同質的なものゝ内部でのごく部分的な相異であつて、決定的なものではない。すなわち、主婦の生活時間全体は、職工員別によつて決定的な影響はなく、

むしろ内職をするかどうかとか、あとでのべる物に婦人がいるかどうかなどによつてより以上に強く規制をうけることが知られる。

7) 年令別にみた家庭婦人の生活時間

年令の差は妻の生活感情に影響を与えるであろうし、家庭の経済的條件——子供の有無、数などによつて妻の生活時間にも影響が加わってくる。それ故、年令別に生活時間の傾向を知るために、表8, 9表をあげる。

これによると、年令の高い層に内職に従事する時間が多い。おそらく、世帯人員が多くなり、夫の収入がそれにともなつて増加しないために妻の内職率も高まったものと考えられる。また、家事作業の時間も40才以上の層では確実に多いが、これ

第8表 年令別にみた家庭婦人の生活時間

種別	年令別	平 日			休 日		
		~30才	~40才	~50才	~30才	~40才	~50才
生理的生活	内 職	21分	32分	51分	16分	27分	50分
	睡眠	439	452	444	520	509	484
	食事	80	79	74	78	80	74
	身廻り	68	57	59	72	65	64
	その他并小計	596	593	579	681	655	622
家事的生活	家事作業	551	547	585	479	533	540
	育児	120	91	48	80	69	58
	小計	671	640	633	559	602	598
社会的文化的生活	教養娯楽	76	77	66	78	65	92
	交際	19	30	35	37	24	19
	読書	21	29	41	26	26	34
	雑談	31	28	31	36	34	23
	その他	5	11	4	5	9	2
	小計	152	175	177	184	156	170
合 計		1,440	1,440	1,440	1,440	1,440	1,440

第9表 年令別にみた家事作業時間と教養娯楽時間

種別	年令別	平 日			休 日		
		~30才	~40才	~50才	~30才	~40才	~50才
家事作業	炊事・片付け	177分	182分	192分	168分	178分	206
	洗濯・洗濯物	187	171	199	122	167	155
	洗濯・洗濯物	55	48	42	51	48	43
	買物・掃除	46	54	69	65	52	65
	掃除・掃除	59	54	50	43	46	39
	畑仕事	3	4	—	3	9	5
	その他	21	32	29	16	24	16
	小計	551	547	585	476	524	535
	読書	20	12	6	12	12	1
	新聞読み	19	23	17	17	20	13
教養娯楽	かきもの	4	2	2	2	1	1
	ラジオ	26	26	29	27	26	43
	みる娯楽	3	7	4	14	1	23
	する娯楽	—	—	—	1	—	—
	その他	4	7	8	5	5	11
小計		76	77	66	78	65	92

も世帯人員の多いことにもとずいている。たゞこれと対照的に育児の時間は、40才以上でぐつと減少するが、この階層では乳児は少く、20才台のように子供の相手や授乳の時間もないかあるいは少ないことにもとづいている。

一般に若い年令の妻は、身廻りの時間が多く——おそらくその大部分は「おめかし」を含んだ身だしなみの時間であろう——ゆつくり食事をとり、夫の休日にはより長く睡眠をとるようである。しかし、睡眠時間は1週間を平均すればさして大きいというがいはみられない。

社会的文化的生活時間について平水日を総合的に比べると

余り知然とした相異はみられないが、平日の時間配分では若干のちがいはある。但しこれが根拠あるものであるかどうかは断定し難い。

家事休業時間の内容で明確なことは、年若い主婦に比べると40才以上の主婦の家事、片付けの時間が概然に多いこと。また裁縫についてみてもその傾向が緩和されて現われており、反対に洗濯については少いという傾向がある。おそらく年若い主婦に比べると、世帯人員も多いので家事や裁縫時間もよけいにあること。洗濯は「重労働」であるから、他の世帯員が幾分分担するようになるし、また中卒生などいて、自分で洗濯は分担するためもあると考えられる。

教養、娯楽時間ではつきりしているのは、主婦の年齢が高まると、次第に読書時間が減少すること、また新聞読み、かきもの、の時間も幾分その傾向をつよくもつことなどである。娯楽では、その差が現われていないが、これはもうと別の要因——例えば、授乳期の子供の有無など——が効いているためであろう。

年齢別には、さきの職工別に見られたものより明確な傾向が現れているが、その諸傾向の一部を除くと、やはり、どんぐりの背比べ程度の相異しかみられないのである。

8) 夫の勤務通勤時間別にみた家庭婦人の生活時間

さきに勤務通勤時間的にみた労働者の生活時間の内容を分析した結果によると、本人の生活内容に着しい影響をうけていることが知られたのであるが、夫の生活時間の内容の変化は要のそれほど人な影響を与えるかは一応検討しておくべき問題である。

内職時間は夫の勤務、通勤時間の長短と内的な関係はないわけであるから、他のものについてのべると、一般的傾向として睡眠時間は夫の勤務のための時間が12時間をこえる頃から次第に低下し、15時間未満のところでは実に400分を占め、

9時間未満よりも約1時間少くなっている。しかるに、15時間をこえると逆にめえて最も近い睡眠時間となる。これは夫

第10表 夫の勤務、通勤時間別にみた家庭婦人の生活時間——平日——

種別	勤務通勤	～9時間	～10時間	～11時間	～12時間	～13時間	～14時間	～15時間	15以上
		分	28分	37分	44分	17分	25分	13分	分
生理的生活	睡眠	458	471	446	452	430	404	394	454
	食事	80	80	78	77	77	92	73	68
	身廻り	63	61	68	60	57	62	52	60
	その他計	601	619	596	602	565	558	520	591
家事的生活	家事休業	556	521	553	546	577	592	644	559
	育児	101	93	91	88	120	100	82	91
	小計	657	614	644	634	697	692	726	650
社会的文化的な生活	教養娯楽	87	80	74	78	65	54	86	101
	交際	13	36	18	24	37	25	17	3
	休息	20	27	32	25	26	38	24	42
	雑談	54	27	34	23	28	22	43	47
	他	8	7	5	10	5	26	11	6
小計		182	179	163	160	161	165	181	199
合計		1,440	1,440	1,440	1,440	1,440	1,440	1,440	1,440
人		4	45	68	65	37	12	9	7

と共に就寝する傾向がたつためであつて、15時間未満までは夫の睡眠時間の変化に対応しており、妻は夫より早くおきただけ睡眠時間が短くなるわけである。たゞ15時間をこえると睡眠が長くなるのは、夫が帰宅しない場合があつたりするため、今日は残業でかえれないといえは、妻はゆつくりと就寝できる。

家事休業は15時間未満までは大抵においてみえる影響があ

るが——1.5時間をこえると早くねるために減らす——矢の
啼きをまつための時間を家事のために費すためである。しかる
に社会的文化的生活時間がふえず、むしろ中だるみになって下
下するのは、矢をまつ時間を文化的生活へ向けていないことを
示しており、最も文化的な教養、娯楽時間についても9時間未
満の86分は、14時間未満の54分へ低下し、それ以上の時
間ではかえって増加している。

すなわち、矢の長い勤務は主婦の睡眠をへらし、生理的再生
産を危険におちいらせる危険性をはらんでおり、量的にみて
家事休養時間を増加させる傾向がある。（但し、質的には濃密
度の低いものであろうし、一部は後日の家事休養時間をへらす
であろうが）